

条項	検証での議員からの意見	今後の対応	検証結果
(目的) 第1条 この条例は、地方自治の本旨に基づき、二元代表制のもとでの議決機関としての岡谷市議会(以下「議会」という。)及び市民に選ばれた岡谷市議会議員(以下「議員」という。)の責務並びに活動原則等を明らかにし、その議会機能を発揮することにより市民の負託に的確に応え、もって市民福祉の向上及び市政の発展に寄与することを目的とする。			
(議会の責務及び活動原則) 第2条 議会は、次に掲げる責務及び原則に基づき活動しなければならない。 (1) 議会は、公平性、公正性及び透明性を確保し、市民に信頼される議会を目指すこと。 (2) 議会は、分かりやすい議会運営に努めるとともに、市政の議決機関として多様な手段により説明責任を果たし、市民に開かれた議会を目指すこと。 (3) 議会は、政策立案及び政策提言により、住民意見の市政への反映に努めるとともに、市長その他の執行機関(以下「市長等」という。)の行政運営について監視及び評価を行うこと。 (4) 議会は、時代の変化に対応した議会改革の推進に継続的に取り組むこと。			
	<p>○議会全体としての政策提言に向けて、委員会視察や所管団体との懇談の目的を明確に定め、コロナ禍という逆風の中、様々な工夫をしながら活動を展開し、提言書を提出できたことを評価したい。</p> <p>○常任委員会による初めての政策提言に向けた調査・研究や委員会での協議は有意義な時間であった。</p> <p>○令和元年度より、3常任委員会による政策提案・提言に向けて調査・研究を進め、2回の政策討論会議を経て本年3月29日に議長から市長へ3つの提言書を全議員の総意で提出できたことは、本条第3号の政策立案・政策提言の点で大きな前進であった。今後も継続していくことが重要である。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症により、報告会や懇談会など従来通りの活動ができない場面もあったが、議会報告会の開催をはじめ、市議会初となる政策提言を作成し市側に提出できたことは大きなステップである。</p> <p>○議会報告会は委員会主体で政策提言にむけ、分散の形で開かれ、例年とは大きく変え、“地域に飛び出す議会”の実践を行った。参加者を増やす努力は必要である。</p> <p>○単独意見交換会は新たな計画をし、コロナ禍での代替案も追及したが、結局は実施につながらなかった。</p> <p>○議会報告会が3常任委員会各2回の実施となりハードであったが大きな実績。</p> <p>○懇談会及び地域の事業の中止により、市民の声を聞く場がなく、残念である。</p> <p>○議会報告会が委員会毎に開かれたのは良いアイデアであった。</p> <p>○議会改革検討委員会を適宜開催し、重要項目の推進フォローを遅滞なく進めた点を評価したい。</p> <p>○公平性、公正性及び透明性を確保しており市民に信頼される議会を目指している。</p> <p>○ICT活用の一環として、議員間および議会事務局とのコミュニケーションツールなるLINEの活用と今後の市議会のSNSの利活用に関するガイドラインを作成した。</p> <p>○議会改革の中でタブレット検討部会が果たしてきた役割は大きい。今後は、もっと幅広くICT改革等を推進する部会として活動に期待したい。</p> <p>○一般質問実施方法の見直し検討が行われたが、行政側との合意まで漕ぎつけていない。</p> <p>○一般質問の傍聴者の少なさや、議会報告会への参加者の少なさなど次年度への課題も大いにある。</p> <p>○議会改革検討委員会は優先順に様々に議論を重ねている。</p> <p>○コロナ禍において議事を短縮せず、感染対策を行い通常どおり取り組み市民への議会の役割を果たしている。</p> <p>○全般的な視点から コロナ禍による影響を大きく受けて連壮、連婦、高齢者クラブとの懇談会など中止または縮小せざるを得ないケースが多々見受けられ、十分な活動とは言えない。</p>	<p>○政策提言については、提言した政策が行政に生かされたかのチェックの仕組み作りをする必要がある。また、この2年間の総括をいかし、スタートにあたっては、政策形成ステップ&サイクルを盛り込んだ推進ロードマップをつくる必要がある。</p> <p>○情報発信(公開)について様々な手段がある。一層の広報機能充実に向けて、議会ホームページを含めて何がどうできるのか広く検討する必要がある。</p> <p>○この検証結果から明確になった課題を議会改革検討項目に盛り込み、常に改革を進める必要がある。</p> <p>○議会開催について、今後は週末に行うなど、日時の工夫が必要。</p> <p>○多様な手段による情報発信の具体化として、Twitter、Facebook、Instagram等SNSの活用について調査・研究が必要。</p> <p>○第2条(3)…政策提言について、プロセスを含め高い評価をする。提言内容の実施状況(行政対応)については今後の検証が必要</p> <p>○第2条(4)… コロナ禍により、世界がデジタル化へ加速している中で、我が議会も、ZOOM研修など急速に普及してきている。タブレット部会を中心に、改革の大きな柱として推進していく必要がある</p> <p>○対外的な活動、外部団体との交流など制限されるが、議会内部で可能な活動。具体的には①自己啓発・議員研修・地方自治法の再確認 など②ICT、情報通信・タブレット導入に向けた研修③WEB会議の手法・オンライン利用へ向けて体験する④ライブ配信ストリーミング技術による情報発信などは、コロナ禍にあっても進めるべきであるとする。</p> <p>○引き続き議会改革に積極的に取り組んできたが、さらなる議会改革の取り組みが必要である。</p> <p>○このような状況の中でも出来る限り努力することが必要であると考えている。</p>	<p>平均 4.1 (3.9) 最高 5 (5) 最低 3 (3)</p>

<p>(議員の責務及び活動原則)</p> <p>第3条 議員は、次に掲げる責務及び原則に基づき活動しなければならない。</p> <p>(1) 議員は、議会が言論の府であること及び合議制の機関であることを認識し、議員相互の自由な討議を重んじること。</p> <p>(2) 議員は、市民の多様な意見を的確に把握し、市政及び議会活動に反映させるとともに、自らの考えや議会活動について市民への説明責任を果たすこと。</p> <p>(3) 議員は、法令等を遵守し、調査及び研究を通じて自らの資質を高めるための研鑽に努めること。</p> <p>(4) 議員は、特定の地域、団体等に捉われず、全市民の代表として市民福祉の向上と市政の発展を目指して活動すること。</p>		
<p>○議会改革検討委員会を通して、政策提言や一般質問のあり方などの議員相互の討議の中で、相互理解を深め、議会報告会の開催は議員として、協力し合いながら取り組めた。</p> <p>○各常任委員会の政策提案、提言に対し、政策討論会を開催したところ大変に闊達な議論ができた評価する。また、各委員の力量を向上させ、大きな一歩だと評価する。今後も継続していくことが重要である。</p> <p>○政策提案の内容をテーマに各支所での開催になったが、まずテーマが明確にできたことで議論が活発にできたことは大変良かったし、昼と夜の2回開催できたことも多くの方に参加を促すことができた。</p> <p>○コロナ禍にあって、議会報告会、常任委員会ごとの政策提言提出など概ね遂行できました。また、市民の要望を発言できる一般質問を通常通りに実践でき、市政に反映している。</p> <p>○コロナに関して、市民要望を各議員が把握し、それを束ねる形で国に意見書を上げることができた。</p> <p>○新型コロナの影響で人を集める活動ができずに、市政報告会等の市民との市政に関する対話の場が開催できなかったが、SNSやホームページ等のソーシャルメディアを活用した取り組みを積極的に行った。</p> <p>○市民との直接的な対話や交流の機会そのものが少なかったが、市民の意見の組み上げや市民への情報発信に向けての仕組みづくりができた。</p> <p>○市民の多様な意見の把握について、新型コロナウイルス感染拡大のなかで、市民が何に困っており、どのような要望をもっているかの聴き取りを精力的に行ってきたが、まだ、十分とは言えないと感じる。</p> <p>○コロナ禍により行政視察、現地視察等活動の制限を余儀なくされ十分な活動とは言えない。</p> <p>○コロナ禍で後援会と相談し、開催できない状況を確認した。個人での市政報告は行うことができなかった。</p> <p>○議員の責務の一つである、議員個人での市政報告会につきまして、新型コロナウイルス感染症のため開催できずにいる。代替案を模索しながら進めたい。</p> <p>○会派等による視察や学習会を開催したが、その中で会派を超えた相互研鑽勉強会等の実施は評価したい。</p> <p>○諏訪ブロック3市議会議員研修会での相互研鑽(一般質問のあり方)を評価する。</p>	<p>○「議員相互の自由な討議」は継続課題だが、そのためにも議会の課題を共有し、どのように自由な討議を充実させるか再検討する必要性を感じた。</p> <p>○議員としての資質を高めるための自己研鑽以外に、会派や会派を超えた研修や市町村議会を超えた相互研鑽の場を充実させる必要がある。</p> <p>○「議員間討議」の制度化について、一度議論したいものである。</p> <p>○第3条(2)…連壮、連婦、高齢者クラブとの懇談会はコロナ禍のため中止となったが、文書によるアンケートや質疑応答のような形を今後検討すべき。</p> <p>○アンケート結果の分析と今後への対応について情報交換が必要と思う。</p> <p>○コロナ禍ということもあり、議員個人での報告会や各種団体との意見交換する機会が持てなかったことは残念だと思うが、今後はリモートなどの検討が必要と思われる。</p> <p>○市民の声を的確につかんだ意見書の提出や、議会報告会で得た市民の声への対応、又会派で行っている月1度のどこでも相談室や、学習会の開催により自らの資質を高める活動も行っております。しかし新型コロナウイルス感染症により市民との交流の場が減っていることも事実であり、今後の活動の在り方について検討していく必要性を感じる。</p>	<p>平均 3.6 (3.5) 最高 4 (4) 最低 3 (3)</p>
<p>(議員の政治倫理)</p> <p>第4条 議員は、常に市民の代表であることを認識し、市民の信頼及び負託に的確に応えるため、政治倫理の確立と向上に努めなければならない。</p>		
<p>○各議員が、公職選挙法における寄附の制限等に加えて、政務活動費の有効活用と用途の明確化、日常の議員としての言動に細心の注意を払ってきた。</p> <p>○SNS等によるソーシャルメディアを活用した情報発信に向けて岡谷市議会としてのガイドラインを作成して、市議会ホームページ上で公開した。</p> <p>○政務活動費は明確にされている。</p> <p>○公開すべきものはしっかりと公開し、市民の信頼にこたえる義務をしっかりと果たすことは出来ている。</p>	<p>○「政治倫理の確立と向上」のためには、議員としての発言、行動、姿勢・態度などの遵守事項を共有し、条例化も視野に意見交換する必要がある。</p>	<p>平均 3.9 (3.7) 最高 5 (5) 最低 3 (3)</p>

<p>(会派)</p> <p>第5条 議員は、議会活動を円滑に実施するため、基本的な理念を共有する議員により会派を結成することができる。</p> <p>2 会派は、構成する議員の意思を尊重し、その活動を支援するとともに、政策立案及び政策提言のための調査研究、市政課題に関する情報収集及び議員活動に必要な研修等を行うものとする。</p> <p>3 会派は、議会運営並びに政策立案及び政策提言に際し、必要に応じて会派間において調整を行い、合意形成に努めるものとする。</p>		
<p>○会派を超え相互研鑽(勉強会等)をした点は大変良かった、新鮮だった。</p> <p>○コロナ対策で制約があったがその分勉強会が多く開催され良かった。</p> <p>○オンライン活用など工夫を凝らした新しい生活様式に合わせた内容での活動ができた。</p> <p>○新型コロナの影響で、一部、研修や視察等はできなかったが、新型コロナ支援金・補助金に関するチラシを作成して、必要な所に配布する、ZOOM を活用したオンラインセミナー、地域で活動する個人・団体等の意見交換等、人との交流が制限される中でも比較的広範囲で取り組んだ。また、フェイスブック、ホームページによる発信なども行った。</p> <p>○会派の活動や、議員としての様々な活動を SNS 等のソーシャルメディアを介して発信しており、今後も、これらのメディアを活用した情報発信の取り組みを推進していくことを目指している。</p> <p>○今後は、地域で活動する様々な市民や団体等との意見交換や交流を促進することで、市民目線による地域の課題とその解決に向けた取り組みを推進したい。</p> <p>○会派において多様なテーマに関する意見交換は頻繁に行われており、また、合意形成に向けた取り組みを積極的に行っている。</p> <p>○市の新型コロナウイルス感染症対策の会派代表者会議における報告及び議論を積極的に行うことができた。また、会派の交流も深まった。</p> <p>○会派ごとに特色を生かし、要望書の提出などしっかりできている。</p> <p>○会派において、「どこでも相談室」を開催することができた。認知もされ、市民からも良いお言葉をいただいた。</p> <p>○各派交渉会や代表者会議において大きな混乱もなく一定の方向性が導けたことは良かった。</p> <p>○議案の提案にまで持っていければもっと良いと思う。</p> <p>○コロナ禍で活動の範囲は狭めざるを得なかったが、限られたなかで精一杯活動した。コロナ禍だからこそ気づかされた視点は今後の活動の中にも生かしたい。</p> <p>○会派ごとに活発にコロナ対策中心に動き、市民の命、暮らしを守る行動に取り組んでいる。</p>	<p>○会派間の一層の情報共有や相互研鑽の場が必要。</p> <p>○会派代表者会議での課題検討と議論の更なる充実が必要。</p> <p>○コロナ禍で視察等の活動が思うようにできなかった面があると思う。オンライン研修会の有効活用やそれらに関する情報提供が必要と感じた。</p> <p>○まだまだ認知を上げること、興味を引くような内容を企画することなど多くの市民の方々に活用いただける体制作りを検討していきたいと思います。</p> <p>○今後は情勢にもよるが、現地視察などは大切な取り組みなので実施したい。</p>	<p>平均 3.8 (3.9)</p> <p>最高 5 (5)</p> <p>最低 3 (3)</p>
<p>(危機管理)</p> <p>第6条 議会は、災害等の発生に際し、岡谷市災害対策本部が設置され、議長が必要と認めるときは、岡谷市議会災害対策支援連絡会議を設置するとともに、市長等と連携協力し、情報の受発信並びに必要な措置及び対応について協議するものとする。</p> <p>2 岡谷市議会災害対策支援連絡会議の組織及び運営等に関し必要な事項は、別に定める。</p>		
<p>○LINE 等を活用し、迅速で実践的な運用ができる仕組みを構築し運営した点は評価できるが、防災訓練の受発信が年に1回の訓練は残念である。</p> <p>○メールや LINE の活用が増え、即時即座に受発信できるシステムの活用により速やかに連絡が双方向で取り合えることができることは素晴らしいものとする。</p> <p>○コロナ禍において災害対策も変形している。</p> <p>○議会の連絡会議の設置はどのようになっているか、不明である。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症に関し、市の対策本部会議の内容が会派代表者会議やメールでの情報配信により、情報共有することができた。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症対策に関し、議会と市との連携がもっと必要だった。</p> <p>○今後もICT化等のスピードについていきながら、よりよいシステムの活用も必要であると感じる。</p>	<p>○災害時の議員の安否は必要だが、災害対策支援体制及びより実効性ある訓練の検討が必要。</p> <p>○新型コロナに関する市側との情報共有が不十分であり、また、タイムリーでなかった。新型コロナに限らずに緊急時における市側と議会間の情報共有の仕組みづくり(全員協議会以外)の構築が必要ではないか。</p> <p>○LINE の一定の活用やガイドラインの整備ができた。今後、公務で使用することからセキュリティの強化のための検討が引き続き必要。</p> <p>○議会におけるBCP(事業継続計画)の早期設置の研究・検討が必要と感じる。</p> <p>○今後の防災訓練は、訓練のための訓練とならない様に取り組む必要がある。</p> <p>○内容不足は否めないが 通常より回数を増やし訓練しておく必要性を感じる。</p>	<p>平均 3.4 (3.4)</p> <p>最高 5 (5)</p> <p>最低 2 (2)</p>

<p>(市民参加及び市民との連携)</p> <p>第7条 議会は、市民の多様な意見を議会活動に反映させるよう、市民が議会活動に参画する機会の確保に努めなければならない。</p> <p>2 議会は、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会(以下「委員会」という。)及び全員協議会その他の会議について、公開するよう努めるものとする。</p> <p>3 議会は、専門的な意見及び識見を議案審議等に反映するため、公聴会及び参考人制度の活用を努めるものとする。</p> <p>4 議会は、委員会における請願又は陳情の審査に際し、提出者から意見陳述の申し出があったときは、特別の事由がない限り、意見を聴く機会を設けるものとする。</p> <p>5 前項の規定による意見陳述の方法等は、別に定める。</p>		
<p>○本会議の傍聴や各種団体との懇談など様々な形での市民参加、市民との連携に取り組んだ。議会だよりでも市民の声をとり上げた。</p> <p>○すべての会において市民にわかりやすい言葉を選んで発言できた。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症の影響もあったが、本会議の傍聴者数や議会報告会・各種団体との懇談会等でも市民の参加が少なく、市民の関心が必ずしも高いとは言えない状況は改善されていない。</p> <p>○コロナ禍で、活動等が制約される中、政策提言のテーマについて、各種団体と意見交換、議会報告会で市民の意見交換ができた。</p> <p>○議員個々の伝達努力不足は否めない。</p> <p>○政策提言提出準備に伴い、精力的に実施できた。勉強会の中で多くのヒントが確認できた。</p> <p>○議会報告会は分散型で対応し、また、テーマ別に取り組み、成果はあり、政策提言に生かされている。</p> <p>○意見陳述実施については十分、時間をかけており、しっかり、対応できている。</p> <p>○請願及び陳情が少ない。</p> <p>○今年度は新型コロナウイルス感染症により、予定していた市民との懇談会も中止になり、至る行事も軒並み中止など、市民との交流の場は半減した。</p> <p>○懇談会等の中止は残念。議会報告会は委員会毎分散し、全体として6回開催。このアイディアは大きく評価する。</p> <p>○本会議の傍聴数について、多いのか少ないのか議論の場を準備して意見を聞きたい。</p> <p>○議会の傍聴が初めての方から「傍聴ができるとは思っていなかった。」との感想を頂いた。まだまだ発信力が不足していると痛感した。</p>	<p>○議会全体の単独意見会開催をめざすべき。</p> <p>○議会モニター、議会だよりモニター等の制度を議会改革検討項目の優先順位を再検討したらどうか。</p> <p>○市民との直接的な交流が今後も困難となることが予想される中で、ソーシャルメディアを市民との交流ツールとして積極的、且つ効果的に活用していくために市議会における仕組づくりが必要。(例えば、広報広聴委員会の拡充や情報発信に関する新たな委員会や部会の設置等)</p> <p>○第3項の「公聴会及び参考人制度の活用を努める」については、条例制定後に具体的な取り組みができていないので、今後の課題とすべき。</p> <p>○常任委員会への傍聴依頼については、検討が必要。</p> <p>○3団体(連壮、連婦、高齢者クラブ)との懇談については、コロナ禍のため中止となったが、文書によるアンケートや質疑応答のような形を今後検討すべき。</p> <p>○懇談会の中止は残念であり、必要性はあるので今後の取り組み方を検討していくべきと考える。</p> <p>○傍聴者が依然として少ないことは、本条例第2条、第3条の議会及び議員の活動原則が十分発揮できていないことの反映である。傍聴が増えるような議会活動の活性化が求められているように思う。</p> <p>○今後についても現在の状況が続くものと考え、新たな形の市民との交流も検討していく必要があるものと感じる。</p> <p>○市民が議会活動に参画する機会として、本会議の傍聴ができるが他市に比べ傍聴者の数は少ないと感じるので、積極的な誘致が必要と感じる。</p> <p>○未だに傍聴者が増えてこないのは問題であり、休日・夜間など挑戦してみてもいいのではないかと感じる。</p>	<p>平均 3.4 (3.3) 最高 5 (4) 最低 2 (2)</p>
<p>(議会広報広聴の充実)</p> <p>第8条 議会は、議会及び市政に対する市民の関心を高めるよう、議会活動に関する情報を多様な手段を用いて積極的に公開し、市民との情報の共有に努めなければならない。</p> <p>2 議会は、広報広聴機能の充実のため、議会広報広聴委員会を設置するものとする。</p> <p>3 議会は、議会活動の報告及び市民との意見交換の場として、議会報告会を年1回以上開催しなければならない。</p> <p>4 議会広報広聴委員会の組織及び運営等に関し必要な事項は、別に定める。</p>		
<p>○議員がどのような考え方で活動しているか、議会側から伝え、伝えるべきこと以外に「市民の声・市民登場」にこだわり、2年目の発行を行った。</p> <p>○「編集のノウハウ」について、専門家による勉強の成果を編集に生かした。</p> <p>○広報広聴委員として、より市民に親しみのある議会だよりの政策に携わることができた。また、編集のプロのアドバイスを受けより進化した市民が読みやすい議会だよりができた。</p> <p>○広聴機能充実:予定した単独意見交換会の開催が延期と判断。</p> <p>○議会だより発行と議会報告会につきまして、精一杯取り組んだ。</p> <p>○広報広聴委員会として議会だよりの企画・編集に参加し、市民に手に取ってもらい、読みやすい内容にできた。</p> <p>○広報広聴委員会を中心に効果的な情報発信に向けての取組の検討を行っており、特に、議会だよりは、内容の充実とわかり易さ、見易さといった部分で工夫がされている。</p>	<p>○議会だよりは読者が少なく、今後は関心を引くためにクイズ、間違い探し、漫画形式の記事も必要である。</p> <p>○広報広聴の充実、委員会だけでなく、議会全体として多角的な推進の態勢を見直す必要がある。</p> <p>○広聴機能の充実面では、単独意見交換会の複数開催などを実現させたい。</p> <p>○議会モニター、議会だよりモニター等の制度(誰になってもらう、何人等多くの検討が必要も含め)を議会改革検討項目の優先順位を再検討したらどうか。</p> <p>○「議会ホームページによる情報発信」は重要であるが故に、ホームページの内容の簡潔化や周知、デザイン等について、検索しやすさや最新情報の発信等について、一度議論する必要がある。</p> <p>○今後、幅広い年代に広報広聴するためにも、SNSなど活用に向けてリテラシーを深めるべきだと考えます。</p> <p>○市民に向けた情報発信には、市議会 HP や SNS(Twitter、Facebook、Instagram 等)の調査研究による活用でタイムリーな市民への情報発信と共に、市民の意見を収集できる機能を加えることが必要である。</p>	<p>平均 4.2 (4.2) 最高 5 (5) 最低 3 (3)</p>

第8条	<p>○広報広聴委員会の積極的活動により、年4回の充実した議会だよりが発行できた。</p> <p>○議会だよりについて、・毎号友人知人に配り、評価を議会事務局へ意見依頼している。・議会及び議員の活動や思いを多く、発信でき、市民と共有できている。内容・形式がより良くなっており、議会広報広聴委員会の努力を大きく評価する。・内容の充実が図れ、一層充実してきており、読む市民が増えている。・議会だよりは、以前より見やすくなったという意見は聞かぬが、ほとんど読まれていないのが現実である。</p> <p>○コロナ禍ではあったが、議会報告会を昼の部、夜の部に分けて開催し、参加者数が少ないが貴重な意見交換ができ、常任委員会活動をしていただき、絶好の機会であった。</p> <p>○広聴活動がコロナ禍で十分できなかった。</p> <p>○議会報告会は、市民の意見聴取に留まらず、意見交換までできたと感じた。</p> <p>○新型コロナウイルス感染症拡大により、行事が中止となり議会だよりの記事に苦慮した。</p> <p>○開かれた議会という点では議会だよりの発行に広報公聴委員会を中心に精力的に取り組まれた。</p> <p>○議会からの情報発信として実績を積み重ねてきた「議会だより」は、委員会の中で議論を重ね、予定どおり発行し、内容的も市民が見易く、且つ、興味を持ってもらえる内容を盛り込んでいる。</p>	<p>○市民への周知方法と、検証方法の検討が必要。及び区への働きかけなど必要。</p> <p>○(議会だより)アンケートは問いかけの内容が難しい(何を答えてもらいたいのか?)また、結果をどう分析し、次に生かすのか検討要。</p> <p>○とにかく議会側から市民の中に出ていく。</p> <p>○コロナ禍における議会報告会の開催方法は再度、検討が必要である。</p> <p>○議会の広報広聴の充実という点では、広報広聴委員会を中心に積極的に取り組んでいただき、掲載内容や掲載方法等含め、大変に見やすくなったと感じる。課題としては良くなってきた議会だよりを、いかにして読んでいただくか今後研究をしていただきたい。</p> <p>○議会からの情報発信という視点から、広報誌の発行は大きな課題であるが以下3点を進める。①議会だよりの電子化によりホームページなどで過去の議会だよりを閲覧できるようにすること。②年度ごとDVDに収録するなど、見える形で保存し、要望があれば貸し出しなどに対応できること。③視覚障害者 聴覚障害者向けの対応について、要望があるのか確認と読み聞かせボランティアの方々による協力に対応が可能か検討。</p>	
-----	--	--	--

(議案に対する表決結果の公表) 第9条 議会は、全ての議案に対する各議員の表決結果を、原則公表する。

(市長等との関係)

第10条 議会は、二元代表制のもと、市長等と相互の立場及び機能の違いを認識しながら、緊張ある関係の保持に努めなければならない。

2 議会の一般質問は、市民に分かりやすく、論点及び争点を明確にするため、一問一答方式で行うものとする。

3 本会議及び委員会に出席した市長等は、議長又は委員長長の許可を得て、議員からの質疑及び質問に対して論点を明確にするため趣旨確認の発言をすることができる。

4 前項の趣旨確認の発言に関し必要な事項は、別に定める。

	<p>○市長等との関係において、各議員が緊張ある関係の保持を前提に取り組んだ。</p> <p>○緊張をもって行政と対峙したいと常に思っている。</p> <p>○一般質問の今後のやり方や方向性については未だ明確になっていない。議会として精力的に検討してきたが、市側からの意見・返答が遅いと感じる。</p> <p>○質問ごとに、より深掘りしたやり取りができるようなやり方が望ましい。</p> <p>○一般質問において、しっかりと答弁いただけており、特段問題は感じない。</p> <p>○要旨の記載事項で質問の論点がずれることがある。</p> <p>○一問一答形式はわかりやすいと評価している。</p> <p>○市民の代弁者として一般質問に臨んでいる。</p>	<p>○一般質問や議案審査は、各議員のノウハウを可能な範囲で共有・研鑽し、レベルアップを図れないか。</p> <p>○議会だよりへの一般質問要旨記載で、市民の関心への調査等が必要ではないか。</p> <p>○一般質問において、2回目以降の質問の組み立て方などを工夫し、市政の重要課題について、緊張感ある議論が展開される様子が市民に伝わるようにしてはどうか。</p> <p>○市長への質問、市長への答弁がもっとあってもよいのではないか。</p> <p>○一般質問の内容・実施方法等について 引き続き 市長部局との検討を進めていきたい。</p> <p>○市側の一括答弁ではなく、一回目の質問ごとにやり取りしていく方式が、議員側も答弁に関する内容が把握でき、以降の質問につながるようにする。(現状では、答弁内容の把握が難しい場合がある。)</p> <p>○研修会で勉強したが、聞く側の立場から内容のさらなる充実と共に、ライブ感を出す工夫が必要。</p>	<p>平均 3.5 (3.5) 最高 5 (5) 最低 2 (2)</p>
--	---	---	---

(監視機能)

第11条 議会は、市長等の行政運営が、適正かつ効果的に行われているか監視し、必要があると認めるときは、適切な措置を講ずるものとする。

	<p>○議会、議員として力を入れた取り組みができた。</p> <p>○議員としての一番重要な仕事と捉えている。(真に必要な事業等であるか常に考えたい。)</p> <p>○コロナ対策に伴う専決処分が多く、議会前に修正された施策もあり不十分であった。</p> <p>○会議ごと常に感じていることや、疑問に思うことは積極的に質問している。</p> <p>○今年度においては 特に大きな動きはなかった。</p>	<p>○専決事項に関して、定例会での審査・採択以外にも議会側に事前に説明する機会(少なくとも所轄する委員会で)を求める。</p>	<p>平均 3.6 (3.7) 最高 5 (5) 最低 3 (3)</p>
--	---	--	---

<p>(説明及び資料請求)</p> <p>第12条 議会は、市長が提案する議案の審議に当たって、必要な事項を明確に分かりやすく説明すること及び必要な資料を求めることができる。</p> <p>2 議員は、市政の調査研究等のため、必要に応じて市長等に対し、行政運営に関する説明及び必要な資料を求めることができる。</p>		
<p>○前年までの資料を十分確認した上で必要な資料要求をし、議案審議に役立てることができた。</p> <p>○議案勉強会も資料要求も丁寧に対応しており、議員活動に大いに活用している。</p> <p>○決算特別委員会では論点が不明な資料があった。資料を請求した明確な趣旨が必要である。</p> <p>○議案に対する事前調査や勉強不足を感じているケースがあり、今後の個人的な課題である</p> <p>○決算特別委員会における資料要求が少なかった。(過去に比べて減少傾向が見受けられる)</p>	<p>○今後の行政の DX 化に伴い、各種資料のデジタル化も考慮していく必要がある。市議会、委員会審議におけるタブレット活用も踏まえて、デジタル化に向けた環境整備を推進していく。</p> <p>○条例改正の新旧対照表の提出、入札・落札の状況が分かる資料の提出など、もっと、必要な資料提出を積極的に求めていくことが大事である。近隣市町村の議会のように参考にしていくのも良いように思う。諏訪広域連合議会の議案資料には、新旧対照表がつけられている。</p> <p>○決算特別委員会における資料要求が増えれば 審査時間も増え、担当する職員も時間を費やすことになるが、内容的には深まり、結果として良い方向に行くのではないかと考えます。</p> <p>○決算特別委員会は、時間内に終わることだけでなく内容を深めていく必要がある。</p>	<p>平均 3.7 (3.7) 最高 5 (5) 最低 3 (3)</p>
<p>(議会の議決事件)</p> <p>第13条 議会は、議決機関としての機能強化のため、地方自治法第96条第2項に規定する議会の議決すべき事件について効果的に活用するよう努めるものとする。</p> <p>2 前項に規定する議会の議決すべき事件は、別に条例で定める。</p>		
<p>○「議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例」に基づき、今井上向配水池築造工事等を議会の議決すべき事件とした。</p> <p>○岡谷市総合計画の策定については全般に理解が不十分である。</p>		<p>平均 3.5 (3.8) 最高 5 (5) 最低 2 (2)</p>
<p>(政策立案機能)</p> <p>第14条 議会は、政策立案機能の強化に努め、条例の提案及び議案の修正等により、積極的に政策立案及び政策提言を行うものとする。</p>		
<p>○関係機関への積極的意見書を提出した点を評価。</p> <p>○提言に向けての調査、研究により、常任委員会の活動が活発になった。</p> <p>○積極的な政策立案及び政策提言は、委員会ごとに所轄している分野に関して、其々の委員会で計画し、その計画に沿って、調査・研究・検討を行い、それを委員会ごとに作成した提言書を議員全体で協議、議論した上で必要な修正を加えた後に、市議会の総意として市長に提言書として提出した一連のプロセスは、各委員会を介して議員の政策立案能力の強化にもなり、大変良かった。</p> <p>○3 常任委員会でテーマを設定し2年かけて調査・研究し、全議員の総意で提出した3政策提言は大きな成果。施策立案機能の向上に資する取り組み。今後も継続していくことが重要。</p> <p>○市長への提言書の提出およびそのプロセスにおいて実施された政策討論について大いに評価する。重要な意見書も多く提出された。</p> <p>○常任委員会として、テーマに沿った調査研究により、政策提言作成し市長に提出できたことは、大いに評価できる。</p> <p>○コロナ禍において感染症対策及び市民のいのち、暮らしを守る意見書の採択は不可欠であった。</p>	<p>○今後、これらの提言書のフォローアップをどの様にしていくか、また、提言に関連した市側の政策や事業への反映の検証の仕方等について、市議会としてのガイドラインが必要。(今後、継続的に政策提言を行っていくためにも)</p> <p>○次の提言に向けた取組に活かしていくために、今回の政策提言のプロセスについて市議会としての検証が必要。</p> <p>○政策立案機能の強化という点で 3 常任委員会での政策提案、政策提言に取り組んできたことは議員の資質の向上とともに議会の活性化にもつながることから今後も精力的に取り組む。</p> <p>○積極的に意見書の提出に取り組むことが市民の負託にこたえることであることから、今後も必要に応じて意見書の提出を適切に考える必要がある。</p>	<p>平均 4.5 (3.7) 最高 5 (5) 最低 4 (2)</p>

第14条	<p>○令和元年度より、3常任委員会による政策提案・提言に向けて調査・研究を進め、2回の政策討論会議を経て本年3月29日に議長から市長へ3つの提言書を提出できたことは、政策立案・政策提言の力を議会として発揮できたということであり、大きな前進であったと思う。</p> <p>○常任委員会毎の政策提案・提言に向けた取り組みは、党派、会派を超えて専門性をもった委員会としての考え方の議論ができた。</p> <p>○個人的には一般質問を通じてしっかりと自分の考えや思いを伝えることができた。</p> <p>○意見書の提出がなされ良かったが、市民が望んでいるものに対する考え方がまだ不足している。</p> <p>○政策提言書を議員全員の総意として提出した意義は大変大きい。</p> <p>○政策立案という立場から委員会ごとに行った提言書の作成作業は効果があった。</p> <p>○テーマを絞り込み、関係者の意見、現状分析や現地調査、現地視察など実際に行動しないと内容のある政策提言は難しいと考える。</p>		
(政策討論会議)			
第15条 議会は、市政の重要な政策及び課題等に対して、議員間での共通認識を深めるとともに、市長等への政策提言及び政策提案を行うため、政策討論会議を開催することができる。			
2 政策討論会議の組織及び運営等に関し必要な事項は、別に定める。			
<p>○3常任委員会でまとめた政策提言の成案に向け政策討論会議の開催ができたが、成案にするためには、各政策提言内容の理解が必要であり、自由討議の進め方を含めてこの会議の運営の難しさを痛感した。</p> <p>○政策討論会議でのそれぞれの議員の意見が聞けたことは有意義なものであったと思う。これからも続けることが大切であると認識した。</p> <p>○各委員会で時間をかけ丁寧にまとめあげ、更に政策討論会議において議員各位より様々な意見や感想が寄せられ充実した提言書の作成に至った。</p> <p>○提言書の作成段階においては、各委員会で、視察や勉強会等を通じて様々な情報や実施例を踏まえた論議が行われた。また担当委員会以外の提言についても議員全員で検討・議論を行った。</p> <p>○政策提言について積極的に政策討論会議ができた。引き続き政策討論会議ができることに期待している。</p> <p>○提言書以外のテーマ(コロナ禍など)についての討論会があってもよかったのではないかと。</p> <p>○政策討論会議で活発に議論を重ね、政策提言書を提出でき、これからの議会活動に拍車をかけている。</p> <p>○3常任委員会による政策提案・提言に向けての調査・研究に基づきまとめ上げた提言案を、2回の政策討論会議を経、3つの提言書に仕上げ市長に提出できたことは、本条の具体化として大きな成果であった。</p> <p>○政策について全議員で討論することでよりよい政策提言となった。</p>	<p>○政策提言に向けて、調査・研究途中での情報交換が必要。</p> <p>○意見を出し合える環境づくりのための運営方法の工夫が必要。</p> <p>○「岡谷市議会政策討論会議申し合わせ」に則り、様々な行政課題について討論の場が必要ではないか。</p> <p>○今後は、提言内容のフォローアップに、議員全員の共通理解として、進捗状況や市の政策への反映等の状況を市議会として把握・共有できる仕組みが必要。(市民への情報発信を含めて)</p> <p>○今後は提言内容が市政にどのように反映されるか、注視していく。</p> <p>○2年間、積み上げてきた内容に関する政策討論会議は、難しさを感じた。テーマを決めた段階での議論も必要なのではないか。</p> <p>○今回は委員会発の政策討論であったが、今後は、それ以外でも政策討論会をおこなわなければならないと思っている。</p>	<p>平均 4.4 (3.3) 最高 5 (5) 最低 3 (1)</p>	
(議員研修の充実)			
第16条 議会は、議員の資質向上並びに政策立案及び政策提言能力の向上を図るため、議員研修の充実に努めなければならない。			
<p>○研修を通して相互研鑽できた。</p> <p>○内容の濃い研修内容で、勉強になる講演であった。</p> <p>○感染症の影響で、研修会等の直接的な参加はできなかったが、オンライン研修等の新しい研修へ参加した。</p> <p>○オンライン研修をもっと早く活用したかった。</p> <p>○知りたいと思った疑問に解答を得てとても力になった。</p> <p>○一般質問をテーマにした研修は議員間の関心も高く有意義で、質問を組み立てるうえで参考になった。</p> <p>○コロナ禍ではあったが、3市議会議員研修会が開催することができた。それ以外広域的な集まりは軒並み中止となったが、会派内において色々な勉強会を開催することができた。</p> <p>○コロナ禍ではあったがオンラインによる自己啓発などは可能であったと考える。</p>	<p>○コロナ禍出の開催であったため、有事に際しては今後の開催には慎重を期して開催されたい。</p>	<p>平均 3.7 (3.9) 最高 5 (5) 最低 3 (2)</p>	

(専門的知見の活用)		
第17条 議会は、負託された責務を果たすため、専門的知識を有する者等の知見を積極的に活用するものとする。		
<p>○オンライン研修をもっと早く活用したかった。</p> <p>○コロナ禍の取り組みに困難があり、少ない中、充実した内容である。</p> <p>○各常任委員会で政策提言をまとめあげる過程で、関係団体等と懇談し、その中で識者の声を聞いたことは良かったと思う。</p> <p>○元経済界の名のあるかたの講義や、新聞関係者、会計士の方、NPO法人で活躍されている方など多くの専門的知識のある方々をお招きし勉強会が開催できた。</p> <p>○内容的には不足気味であったと考えていますが「北信越議長会総会」や「自治体病院経営都市議会協議会」に参加した 議長・議員の報告会などがあっても良かったと考えている。</p>	<p>○我々が負託された責務を果たすために、不足している知識等の分析をする必要性がある。</p> <p>○各分野における事業やその取組内容は、より高度に専門化しており、また複合化されて煩雑になってきていることから、議員としても市側とやり取りをしていくためには、専門知識を得るための個別の努力や、所謂、有識者からの意見や見解の聴取に加えて、委員会や部会あるいは会派等において、議員間同士(専門性のある議員を中心に)による勉強会や研修も必要である。</p> <p>○コロナ禍出の開催であったため、有事に際しては今後の開催には慎重を期して開催されたい。</p> <p>○議会だよりについて、新聞社関係者による専門的な意見は参考になった。そうした専門的知見を活用する機会増が望ましい。</p> <p>○第16条の充実をめざして、市議会だより編集スキルを専門家から学んだが、全般的な見方をすると十分とは言えない。もっと専門的知識を有する方の知見を学び、議会・議員活動に生かす必要がある。</p> <p>○特に、デジタル化に関する知識の習得は、行政のDX化への対応、GIGA スクール構想、テレワークやIoT化による産業のデジタル化も踏まえた時に、より積極的に取組んでいくことが必要。</p>	<p>平均 3.4 (3.2)</p> <p>最高 5 (5)</p> <p>最低 3 (2)</p>
(交流及び連携の推進)		
第18条 議会は、その機能強化に資する調査研究のため、他の自治体の議会と積極的に交流及び連携を図るものとする。		
<p>○従前と同様の取り組みはされたが、これで十分とは言えない。特に、諏訪圏域市町村間の更なる交流及び連携の充実の必要性を感じた。</p> <p>○コロナ禍で交流及び連携の推進が開催できないことは残念です。社会情勢からして仕方がない。</p> <p>○ほぼほぼ延期、中止と残念な1年となった。</p> <p>○新型コロナの影響もあり、他自治体議会との交流が制限され、多くが中止となった。</p> <p>○コロナ禍で研修会、交流会、総会等が中止になりできなかった。</p> <p>○実施できず残念ではあったが、このような状況では仕方ない。</p> <p>○コロナ禍であり活動も制約を受けたことにより、積極的な交流ができなかった。</p> <p>○一部事務組合などでお会いする他市町村の議員の方々とは色々な情報交換ができた。</p> <p>○延期または中止になった 状況は理解する。</p>	<p>○各議会での課題として、6市町村議長間での検討の場を設けたらどうか。</p> <p>○コロナ禍での開催であったため、今後の開催には慎重を期して開催していただきたい。慎重な判断をしてほしい。</p> <p>○今後 オンラインとか、交流及び連携を図るために開催方法の検討が必要である。</p>	<p>平均 2.4 (3.4)</p> <p>最高 4 (5)</p> <p>最低 1 (2)</p>
(委員会)		
第19条 委員会は、その特性を活かした委員会運営に努めなければならない。		
2 委員会は、審査に当たって、資料等を公開し、市民に分かりやすい議論を行うよう努めなければならない。		
3 委員会が実施した行政視察については、議会において報告会を開催するとともに、その内容を公表するものとする。		
<p>○コロナ禍での制約を工夫して運営できた。政策提言に向けた行政視察、現地視察、所管団体との懇談など、例年以上に目的を明確にした委員会活動ができた。</p> <p>○コロナ禍ではあるが行政視察の中止は残念であった。近隣での現地視察ができたことは良かった。</p> <p>○新型コロナの影響で行政視察はできなかったが、委員会自体の活動は、特に、政策提言という目標に向けての取組は活発にできた。また、委員会内部での勉強会や、市内の他団体や市側との意見交換、あるいは市民との対話を通じて、委員会が所轄する事項(産業)に関する現状と課題を把握することができ、それに向けた政策提言に繋げることができた。</p> <p>○政策提言・提案の取り組みにより、各常任委員会の特性を発揮し、委員会の活性化が図られた。</p> <p>○現地視察の目的(提言書)が明確となり、充実していた。</p>	<p>○行政視察が中止になった場合それに代わるものを考える必要があると考える。具体的には①資料を事前に取り寄せて オンラインで 視察先の担当者との 研修を進める。②代表者1人だけが相手先に出向き オンライン会議の準備をする また 調整を行うなどして 相手先に負担のかからない状況での開催を検討する。③セミナーや研修会を 開催している民間団体・各種団体 などのオンライン研修を積極的に受講する○委員会(委員)として、所轄する分野の理解を深めることができ、今後は、提言した内容に関して、市側と内容を具体的に検討していくことが重要である。</p> <p>○政策提言のフォローアップや進捗、市側との検討状況等を市民に発信する情報発信の仕組みの検討が必要。</p> <p>○コロナ禍において、今後の開催には慎重を期して開催していただきたい。慎重な判断をしてほしい。</p> <p>○現地視察については、先方の理解もあり実施できたが、今後の開催には慎重を期して開催していただきたい。</p>	<p>平均 3.8 (3.8)</p> <p>最高 5 (5)</p> <p>最低 3 (2)</p>

第19条	<p>○政策提言について各常任委員会で取り組み、視察目的を明確にでき大変意義のある視察ができた。</p> <p>○社会委員会の委員長を務めさせていただきましたが、コロナ禍により思うような委員会活動ができなかったことは事実であるが、その中でもできることをみんなで考えながら、例年とそん色のない運営ができた。</p> <p>○何よりも政策提言書の作成に尽きる年であった。</p>	<p>○今後の対応として ①各種関係団体の代表者②視察検討先の民間団体代表者 などに 来庁していただき研修をする方向などが検討できたらよいと考える。</p>	
(議員定数)			
第20条 議会は、議員定数を変更する場合は、市政の状況及び社会情勢を考慮し、市民等の意見を聴取しながら、岡谷市の実情にあったものにしていくものとする。			
	<p>○他自治体の状況把握までの取り組みであった。</p> <p>○適正な議員定数を市民へ示すことが不十分だった。</p> <p>○事務局が収集した情報をもとにいろいろな議論が交わされたことを評価する。</p> <p>○客観的な根拠に基づいた議論が必要。</p> <p>○県内他市の状況把握は情報として理解しているが市民の意見聴取に取り組めていない現状である。</p> <p>○全国の現状把握ができた。</p> <p>○市民から常に声が上がる議会の永遠の課題であります。</p>	<p>○議会としての見解を示すため、議論の必要性がある。</p> <p>○議員定数に関する議論は、全国的なテーマであり、今後の人口減少のトレンドにおいては不可欠なテーマであることから、議員だけで判断していくには難しい面がある。市民目線で、また、ある程度の見識のある人(有識者?)による第三者委員会の様な場での検討を参考にしていく方法もあるのではないかと思う。</p> <p>○議員定数について議会改革検討委員会を通じ全国の状況を示していただいた。さらに検討が必要と思われる。</p> <p>○議会改革検討委員会を通じてある一定の方向付けの必要性を感じる。</p>	<p>平均 3.0 (2.6) 最高 5 (4) 最低 2 (1)</p>
(議員報酬)			
第21条 議会は、議員報酬を改定する場合は、市政の現状及び社会経済情勢を考慮し、市民等の意見を聴取しながら、岡谷市の実情にあったものにしていくものとする。			
	<p>○第21条(第20条?)と同。</p> <p>○事務局が収集した情報をもとにいろいろな議論が交わされたことを評価する。</p> <p>○現状把握にとどまる。</p> <p>○全国の現状把握はできた。</p>	<p>○議員報酬に関する議論は、議員の成り手不足、高齢化や女性議員が少ないこと等の課題を含めて、幅広い年齢層を対象として議員報酬に関しての検討や論議が必要であり、第三者委員会の様な場での検討を参考にする方法もあると思う。</p> <p>○議員報酬について議会改革検討委員会を通じ全国の状況を示していただいた。さらに検討が必要と思われる。</p> <p>○(議会定数同様)こちらも同じく一定の方向付けの必要性を感じております。</p> <p>○もっと報酬を増額し議員になりたい有能な人材確保。</p> <p>○客観的な根拠に基づいた議論が必要。</p>	<p>平均 2.9 (2.5) 最高 5 (4) 最低 1 (1)</p>
(政務活動費)			
第22条 議員は、政務活動費が市政課題及び市民意見を把握し市政に反映させる活動等のため交付されるものであることを認識し、岡谷市議会政務活動費の交付に関する条例(平成13年岡谷市条例第13号)の規定により、適正に執行しなければならない。			
2 議長は、政務活動費の用途について、収支報告書を積極的に公表しなければならない。			
	<p>○議会政務活動費の交付に関する条例に基づき、適正に執行し、用途については公表した。</p> <p>○政務活動費については、会派の活動、取組、視察や研修等に活用し、内訳も正しく報告して公表している。</p> <p>○政務活動費は、新型コロナの影響もあり、活動が制約される中でも、オンライン研修や新型コロナ支援策のチラシ作成等、タイムリーな活動や取組において適正に執行した。</p> <p>○政務活動費は、目的に沿って適正に執行しなければならないが、会派によって執行状況に差が感じられる。</p> <p>○適正に行われている。</p> <p>○例年とおりの公表ができた。</p> <p>○本市は、収支報告書また政務活動費内訳書などを公開しており積極的な情報開示がなされている。</p>	<p>○当たり前のことを当たり前にすることは必要。</p> <p>○適正に執行できたと考える。ホームページでの閲覧は難しい。広報への掲載を提案する。</p> <p>○政務活動費について議会改革検討委員会を通じ全国の状況を示していただいた。さらに検討が必要。</p> <p>○用途を明確にし、市民のため、市政の為に役立つ活動が来ていることを市民に引き続きしっかりと公開することが必要。</p>	<p>平均 3.9 (4.1) 最高 5 (5) 最低 3 (3)</p>

<p>(議会改革検討委員会)</p> <p>第23条 議会は、議会改革の継続的な取り組みを推進するため、議会改革検討委員会を設置するものとする。</p> <p>2 議会改革検討委員会の組織及び運営等に関し必要な事項は、別に定める。</p>		
<p>○適宜議会改革検討委員会を開催して議論した点を評価した。</p> <p>○一般質問のあり方についても市側の意向待ち状態までこぎつけることができた。</p> <p>○タブレット検討部会については、ICT化への環境整備が進んだ。</p> <p>○議会改革は、重点項目を中心に計画的な推進ができた。</p> <p>○一般質問の方式について議会として精力的に検討してきたが、市側からの意見・返答が遅いと感じる。</p> <p>○積極的な開催が望ましい。</p> <p>○豊富な内容で、活発に議論でき、前進していると評価する。活発な議論によって各議員の質も向上している。</p> <p>○タブレットやSNSの学習ができ、LINEグループの利用も広がり、議員活動の範囲が拡大している。</p> <p>○全般としては議会改革検討委員会を評価するが、議会の情報化推進という視点では、評価は得られてないと考ええる。周辺の市町村と比較してもICT化については遅れているのではないかと考える。</p> <p>○タブレット検討部会が果たしてきた役割は大きい。今後は、もっと幅広くICT改革等を推進する部会として積極的な活動に期待したい。</p> <p>○議会改革検討委員会を設置し「検討すべき優先事項」を中心に検討を行ってきた。特に一般質問については一定の答えが見いだせば良かったと思う。今後は当局との調整を踏まえ早い時期に結論を出したい。</p> <p>○議会改革検討委員会は、都度開催されて各項目の課題や問題点の整理は進んだが、結論にまで至っていない項目も多い。</p> <p>○SNSの活用について有意義な研修会やガイドラインの検討ができた。</p>	<p>○議会運営の課題を再度整理し、推進項目の見直しや優先順位付け、検討部会、分科会といった推進体制の見直しの必要がある。</p> <p>○タブレット導入という原点に戻るのか、広くICTの推進の取組みに舵を切るのか検討の必要がある。</p> <p>○議員のSNS活用に向けてはまだまだ理解と研修が必要かと考えますが、幅広い年代へのリーチと時代に合わせた有用性を考えれば、より深い研鑽を進めるべきである。</p> <p>○議会改革の内容も残の任期内に、結論を導き出していく道筋を明確にしていくことが必要である。</p> <p>○市議会として、ソーシャルメディアを活用した情報発信を積極的に活用すると共に、市民側との双方向の情報交換あるいはやり取りができる仕組みを検討していく必要がある。</p> <p>○議会だよりや一般質問の動画、その他の議員活動を含めて、市議会の活動や取組を市議会HPで総合的な広報をプロデュースする仕組み(例えば、広報広聴委員会の拡充や情報発信に関する新たな委員会や部会の設置等)が必要である。</p> <p>○情報発信の具体化として、Twitter、Facebook、Instagram等SNSの活用の調査・研究が必要である。</p> <p>○改革項目も多いことから、議会改革検討委員会の開催を精力的に行っていたら、また、タブレット端末の導入に向けては、市側との調整を慎重に進める必要があるが同時に行う必要がある。行っていただきたい。</p> <p>○各種議会改革が進められてきているが、全会一位による賛成により進めていくには難しい面もあり、時代とともに変化していく議会です。後れを取らないよう常に検討を進めていく必要性がある。</p> <p>○議会内部においてもリモートワークの推進体制の確立が求められる。</p>	<p>平均 3.9 (3.8) 最高 5 (5) 最低 3 (3)</p>
<p>(議会事務局)</p> <p>第24条 議会は、円滑かつ効率的な議会運営及び議会活動を補助するため、議会事務局の機能の充実強化を図るよう努めるものとする。</p>		
<p>○事務局による議会運営のきめ細やかなサポートと事務局機能を発揮して他自治体の状況調査など、円滑で常に改革を進めようとした議会活動に大きく貢献した。</p> <p>○議会事務局として、議会運営及び議員活動のサポートに関しては良好に行われている。</p> <p>○議会事務局のスタンスが市議会側なのか、あるいは市側なのか、曖昧と思われることがあった。(原則的には、議会側であるべきと考える。)</p> <p>○行政視察の中止の判断は評価できる。</p> <p>○LINEの活用、Googleカレンダーの活用による情報伝達のデジタル化、政策提案・提言書のとりまとめ、各種報告等、充実した事務局機能を果たしていただいた。</p> <p>○議会も改革が進み仕事量は増大している。事務局の負担の負担も増加傾向にある。</p>	<p>○事務局の機能充実強化に、AI、RPA、ICT、SNS等の積極的な活用検討が引き続き必要である。</p> <p>○議会事務局職員がどんな研修を受けているのか、議会は把握すべきである。</p> <p>○各種事業の開催については、コロナ禍の中にあっては慎重を期して開催していただきたい。</p> <p>○事務局の多岐にわたる業務をみるとペーパーレスの必要性がある。</p> <p>○連絡業務だけでも削減できないかと考える。</p>	<p>平均 4.2 (4.3) 最高 5 (5) 最低 2 (3)</p>
<p>(最高規範性)</p> <p>第25条 この条例は、本市議会における最高規範であり、議会に関する他条例等を制定し、又は改廃する場合には、この条例と整合を図るものとする。</p> <p>2 議会は、この条例の理念を浸透させるため、議員に対し、改選ごと速やかに、この条例に関する研修を行わなければならない。</p>		
<p>○この基本条例は最高規範であると認識している。</p> <p>○評価が難しい。</p> <p>○議員としてしっかり、議員基本条例を理解する。</p> <p>○規律を重んじ常に行動するよう心がけている。</p>	<p>○条例記載内容に改訂すべき部分はないか確認する必要がある。</p>	<p>平均 3.7 (4.0) 最高 5</p>

			(5) 最低 3 (3)
(目的達成状況の検証等)			
第26条 議会は、この条例の目的達成状況について、毎年検証しなければならない。			
2 前項の検証は、議会改革検討委員会において行い、その内容を公表するものとする。			
<ul style="list-style-type: none"> ○確実に検証は実施した。 ○検証をして1年間の活動の総括ができる。ひとつ、ひとつを振り返り、次年度の活動に生かす基盤になる。 ○コロナ禍により実行できなかった予定以外は全て実行することができた。 ○目標達成の検証については 年度ごとに行わなければならない。 	<ul style="list-style-type: none"> ○達成状況の検証結果で、評価の低い項目について課題を明確にして進めるといったCAPD(PDCA)のサイクルを回していく必要がある。 ○議会基本条例は、令和3年度で施行5年目になる。修正等の検証・見直しが必要と考える。 ○公表結果を誰がどう評価するのかの検討が必要。 ○次年度以降コロナ禍に対する取り組み方法について検討の必要性があるように感じる。 ○積極的な検証を行い、議会に生かしていく。 	<p>平均 3.7 (3.8) 最高 5 (5) 最低 3 (3)</p>	